

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。  
令和6年2月6日

愛媛県農林水産研究所長 清水 伸一

## 1 入札に付する事項

(1) 件名  
乾式電子複写機複写サービス（単価契約）

(2) 調達物品及び数量  
次の乾式電子複写機3台に係る単価契約

ア 設置場所	イ 契約期間	ウ 複写枚数（見込）
農林水産研究所本館1階 （松山市上難波甲311番地）	令和6年4月1日 ～	モノクロ 3,000枚/月 カラー 1,000枚/月
農林水産研究所本館2階 （同上）	令和11年3月31日 （5年間）	モノクロ 25,000枚/月
農林水産研究所花き研究指導室 （東温市下林甲2210番地1）		モノクロ 3,000枚/月

なお、複写枚数は、令和3～5年度の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではなく、契約締結後に複写枚数が当該見込数を下回った場合において、単価の変更を求める理由にはできないものとする。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書等による。

(4) 入札方法

入札は、用紙1枚当たりの単価（消費税及び地方消費税を含まず。単価は小数点以下第2位までとする。）で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に複写枚数を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明したものであること。
- (3) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね1時間で保守職員を派遣できること。
- (4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

### 3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札日時  
令和6年3月1日(金) 午前11時
- (2) 入札場所  
愛媛県農林水産研究所本館1階 小会議室
- (3) 開札  
即時開札

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
愛媛県農林水産研究所 総務課  
〒799-2405 愛媛県上難波甲311番地  
電話 089-993-2020 担当：松本
- (2) 入札説明書等の交付方法  
愛媛県ホームページでのダウンロード又は上記(1)の場所での手渡しにより交付する。  
なお、手渡しの場合は、土曜、日曜及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までの間を除く)までとする。

### 5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。  
なお、農林水産研究所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
提出期限：令和6年2月22日(木) 午後5時15分
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 契約保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した事業を実施できると農林水産研究所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書等による。